

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年六月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年十一月十二日奈良県指令高土第二五―一―一号

平成二十六年五月十二日奈良県指令高土第二五―一―一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年五月二十六日高土第八二九号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市下田西三丁目二五三番一の一部及び二五四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市今泉九二番地

株式会社香芝木材センター 代表取締役 松谷昇治